

教育活動の多様化に対応・地域の防災拠点に

麹町中学校新校舎 4月開設



▲礼法室(和室)(5階)



▲太陽光発電・屋上緑化



▲イメージ図(プリンス通り側<西側>から)



▲合同教室(1・2階)



▲体育館(2階)

■施設の概要
麹町中学校の概要・特色等を紹介します。
なお、引き続き旧6号館の解体工事と校庭整備を行い、すべてが完成するのは平成24年9月末(イメージ図)になります。

施設の概要

麹町中学校(平河町2-5-1)は、校舎整備が終了し、4月に開設します。この施設は、将来を担う千代田の子どものために、新たな時代に対応した質の高い教育や、先進的なエコスクールとして、環境教育を推進する機能と設備を備えています。また、地域の防災拠点と位置づけ、災害にも強く安全性が高い施設として開設します。

問合せ 子ども施設設計画主査 ☎5211-3648

■先進的なエコスクールとして、環境教育の実践的な教材となる施設
・太陽光発電、自然換気システムなどの自然エネルギーを最大限に活用
・屋上庭園は中低木合わせて30種以上の植物を配置
・屋外の通路の一部を芝生化

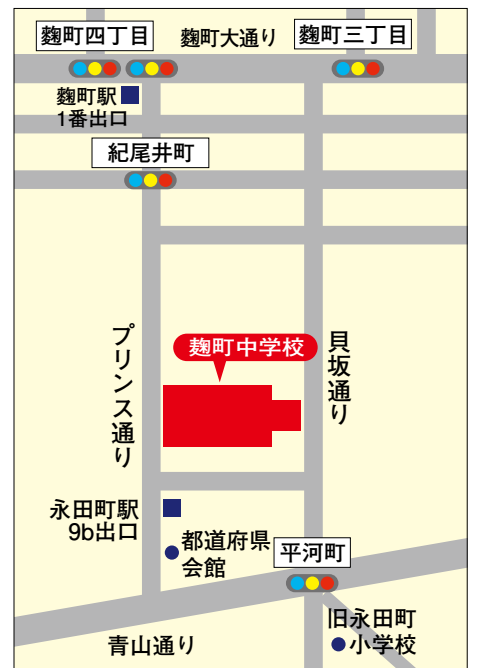
■地域の防災拠点に
・体育館・武道場・プールなどの施設・設備を拡充
・校庭を拡大(旧校舎の1.7倍(約1,300㎡)約2,200㎡)・80mの直線走路を配置
・停電時に、ガスで発電が可能な設備を設置
・災害時に、6階にあるプールの水を自然に落下させ生活用水として使用する設備を設置

■地域に開かれた施設
・学校の授業等で使用しない時間帯は、体育館・武道場・合同教室などの一般開放を実施
※利用開始は、5月1日(火)からになります。利用方法等詳しくは、広報千代田3月5日号でお知らせします。

▲新校舎の外観(貝坂通り側(東側)から)

▼施設案内図

6階	屋上緑化エリア	屋内プール
5階	理科室、礼法室(和室)、技術室、屋上庭園など	
4階	普通教室、少人数教室、家庭科室、音楽室、ランチルームなど	
3階	普通教室、少人数教室、コンピューター室、図書室、美術室、多目的スペースなど	体育館
2階	普通教室、少人数教室、会議室、多目的スペースなど	
1階	特別支援教室、合同教室(1・2階)、校長室、職員室、事務室、保健室など	武道場、防災備蓄倉庫、麹町消防団第一分団庫
地下1階	給食施設	



千鳥ヶ淵ボート場営業再開
3月1日(木)
営業時間
・3月1日(木)～18日(日)(月曜を除く) 11時～16時30分(発券は16時まで)
・3月20日(祝)～4月15日(日) 9時30分～17時30分(発券は17時まで)
※営業時間・休業日は季節により異なります。詳しくはお問い合わせください。
料金 30分500円(観覧800円)
問合せ 区民生涯課商工係 ☎5211-4185



千代田区一斉防災訓練 (シェイクアウト訓練) 参加者登録を受付中

区は、東日本大震災を教訓に「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」の協力のもと、一斉防災訓練(シェイクアウト訓練)を行います。

「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」の協力のもと、一斉防災訓練(シェイクアウト訓練)を行います。現在、訓練の参加者登録を受け付けています。この訓練を家庭や職場などで実施すること

区は、東日本大震災を教訓に「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」の協力のもと、一斉防災訓練(シェイクアウト訓練)を行います。



特別区民税・都民税の申告は3月15日(木)までに
申告が必要な方
平成24年1月1日現在千代田区に住所があり、平成23年1月から12月までの間に所得があった次に該当する方

ある方
※平成23年分以降の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告が不要となりましたが、住民税の申告をしてください。

個人住民税の寄附金税額控除
平成23年中に支払った寄附金から税額控除の対象となる金額が、5千円超から2千円超に引き下げられました。地方自治体、住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社の支部への寄附金、住所地の都道府県・区市町村の条例で指定する団体等への寄附金が対象です。条例指定寄附金に関する情報は都主税局のホームページ(http://www.taxmetrotokyo.jp)や区のホームページ(http://www.city.chiyoda.jp)をご覧ください。

春の火災予防運動
3月1日(木)～7日(水)
「守りたい、防火の心でみんなの笑顔」(佐藤晴菜さん(北区))を防火標語に予防運動を推進します。

受けるには、所得税の確定申告が必要です。申告書作成は、国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」の利用が便利です。
問合せ 税務課課税係
☎5211-4191

自転車駐車場の年間利用者 区内5駅で募集

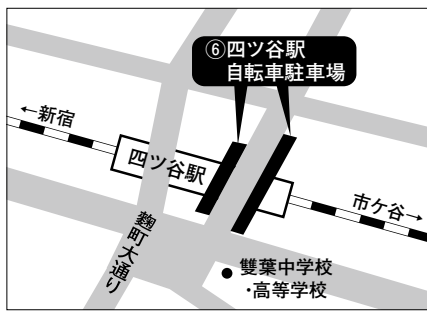
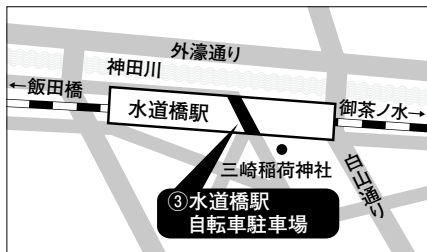
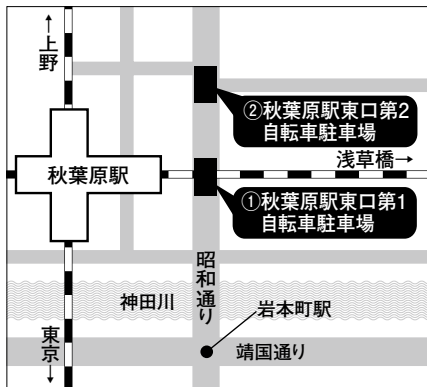
区内5駅7か所で自転車駐車場の年間利用者を募集します。

自転車駐車場名	住所	自転車	原動機付自転車
①秋葉原駅東口第1	神田平河町4先	200台	—
②秋葉原駅東口第2	神田和泉町1先	190台	53台
③水道橋駅	三崎町2-20先	95台	20台
④飯田橋駅東口第1	飯田橋3-12先	110台	—
⑤飯田橋駅東口第2	飯田橋3-11先	110台	40台
⑥四ツ谷駅	六番町14先	230台	30台
⑦有楽町駅第一高架下	有楽町2-1先	60台	—

※原動機付自転車は、50cc以下の第1種に限り募集します。
募集場所・台数 図表1のとおり(地図は左下参照)
利用期間 5月1日～平成25年4月30日の1年間
対象 通勤・通学、業務等で自転車や第1種原動機付自転車(総排気量50cc以下)を利用する個人または法人
登録手数料 図表2のとおり
申込方法 「自転車駐車場利用(登録制)のご案内(申請書含む)」(安全生活課・総合窓口課・出張所で配布または区のホームページ(http://www.city.chiyoda.jp))を1覧の上、所定の申請書に必要書類(*)を添えて、郵送で安全生活課路上障害物対策係(〒102-8888九段南1-2-1)または直接安全生活課(区役所5

自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円

原動機付自転車(50cc以下)	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円



付証明書のコピー
申込期間 3月1日(木)～14日(水)
※郵送の場合、3月14日(水)までに到着したものに限り有効
※募集台数を超えた場合は、抽選となります。
※現在利用している方も、4月30日で期限が切れて利用できなくなりますので、新たな申込みが必要です。
問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345

付証明書のコピー
申込期間 3月1日(木)～14日(水)
※郵送の場合、3月14日(水)までに到着したものに限り有効
※募集台数を超えた場合は、抽選となります。
※現在利用している方も、4月30日で期限が切れて利用できなくなりますので、新たな申込みが必要です。
問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345

付証明書のコピー
申込期間 3月1日(木)～14日(水)
※郵送の場合、3月14日(水)までに到着したものに限り有効
※募集台数を超えた場合は、抽選となります。
※現在利用している方も、4月30日で期限が切れて利用できなくなりますので、新たな申込みが必要です。
問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345

(社)全日本不動産協会東京都本部千代田支部の 不動産街頭無料相談会

日時：平成24年2月23日(木) 午前10:00～午後4:00
会場：千代田区役所 1階区民ホール

- 不動産に関するお悩み相談
- 売買・賃貸相談
- 相続・贈与の税金相談
- 新築・改築の相談

主催／全日本不動産協会東京都本部千代田支部
後援／国土交通省・東京都
共催／千代田区

【お問い合わせ】
(社)全日本不動産協会東京都本部千代田支部
TEL 03(3515)7238 FAX03(35115)7240
※予約不要(上記会場に直接お越し下さい) ※相談内容やプライバシーに関する秘密は厳守します

区政推進のための各種委員を募集

生涯学習推進委員

区は、生涯学習施策を効果的に推進するため「生涯学習推進委員」を募集します。

委員は「生涯学習推進委員会」学識経験者と生涯学習関係団体代表者、公募の区民で構成

で、区の特性を生かした生涯学習施策をどのように進めていくかを検討し、区に対して意見や提言を行います。

任期 4月～平成26年3月(2年間)

対象 区内在住で、年数回の日中の会議に出席できる方若干名(選考)

申込み 3月16日(金)(必着)まで

※提出書類は返却できません。※作文の内容、委員全体の構成などを考慮の上、選考します。

スポーツ推進委員

区は「千代田区スポーツ振興基本計画」の施策に沿って活動できる「スポーツ推進委員」を募集します。

スポーツ推進委員(旧称・体育指導委員)は、スポーツに深い関心と理解を持ち、区民がスポーツに親しみ、楽しむための手伝いをします。

任期 4月1日～平成26年3月31日(2年間)

対象 25歳～55歳程度の区内在住者で、次のすべてに該当する方若干名(選考)

男女平等推進区民会議の委員

区は、性別や世代を超えて多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる社会の実現に向けて「第4次千代田区男女平等推進行動計画(平成24年3月策定)」を推進していく区民会議の委員を募集します。

行政と地域を構成するすべての人の連携と、一人ひとりの意識の啓発や浸透、積極的な参画を考えます。平成24年度は会議を年3回程度開催します。

任期 委嘱日からおおむね2年

に、封書(8面記入例参照)に応募の動機と生涯学習についての作文(400字程度(様式自由))を添えて、文化スポーツ課計画室(〒102-8889九段南1-2-11)へ。

※提出書類は返却できません。※作文の内容、委員全体の構成などを考慮の上、選考します。

接(日時は後日連絡)申込み 3月9日(金)(必着)までに所定の申込書とレポート用紙(文化スポーツ課区役所2階・スポーツセンター)内

神田2-1-18)で配布または区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.jp>)からダウンロード)に必要事項を記入し、郵送または直接文化スポーツ課スポーツ振興係(〒102-8889九段南1-2-11)へ。

※詳しくは区のホームページをご覧ください。

※提出書類は返却できません。

対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者若干名(選考)

申込み 3月12日(月)(必着)までに、郵送またはEメール(8面記入例参照)に応募の動機や委員としての抱負(400字程度(様式自由))を記入し、国際平和・男女平等人権課(〒102-8889九段南1-2-11)へ。

お問い合わせ kokusaidanjo@city.chiyoda.jp

※提出書類は返却できません。

生涯学習人材バンク

登録者を募集

千代田区生涯学習人材バンクは、文化・芸術・スポーツ・クリエイション等の専門的知識や技能を持つ方に、あらかじめ講師として登録していただき、区内の生涯学習サークルや指導者を探している方に、講師として紹介するシステムです。

「茶道やフラワーアレンジメントを地域で教えられる」「栄養士の資格を持っている」など、専門知識や特殊技能を持つ方を広く募集します。ジャンルや技能の程度は問いません。皆さんの特技を生かしてみませんか。

お問い合わせ 九段生涯学習館 32334-2841



「エコ」して得する 「エコ・アクション・ポイント」を貯めよう

区は、環境イベント等に参加した方に、エコ・アクション・ポイントを配付しています。エコ・アクション・ポイントは、一人ひとりの環境活動(エコアクション)に対して付与されます。

してポイントが付与する環境省推進のポイントプログラムで、全国的に展開されています。今年度の、ポイント対象となる区の新イベント等は、図表1のとおりです。参加方法等詳しくは、お問い合わせください。

(参加希望者多数の場合、受付終了)。4月以降の対象イベントは、広報千代田等でお知らせしていきます。また、ポイント貯めると素敵な商品などと交換することができます。交換できる商品の一例は図表2のとおりです。このほかにもさまざまな商品と交換できます(商品は、変更される場合があります)。詳しくはエコ・アクション・ポイントのホームページ(<http://eco-ap.jp>)をご覧ください。

▼図表1

実施日時	イベント等件名	付与ポイント数
2月24日(金) 17時～19時30分	CES 活動の実践報告会	100
	温暖化配慮行動計画書制度 表彰式	100
	平井史生さん講演会	100
通年	エコワットの貸出し	100
	省エネナビの貸出し	100
	環境家計簿の提出	100～500
	エコツアーレポートの提出(「千代田エコめぐりマップ」巻末)	300

※ポイントを交換するには、インターネットでの登録が必要です。 ※取得したポイントは、2年間有効です。

▼図表2

交換商品(例)	交換に必要なポイント数
1,000円分食事券(指定店)	1,000
洗剤詰合せセット	1,100
千代田区さくら基金への寄附	500



「どれと交換しようかな」

お問い合わせ 環境・温暖化対策課 普及啓発係 32111-4253

ご注意ください!

後期高齢者医療制度に関する不審電話

最近、高齢者宅に「後期高齢者医療制度の保険料や療養費の還付」を装った不審電話が相次いでいます。区は、還付金の手続きにあたって「銀行のATM」での操作をお願いしたり、指定された電話番号に電話をするようにお願いしたりする

とはありません。少しでも不審に感じることがあれば、(区)保険年金課や(都)後期高齢者医療広域連合(3222-4496)または、最寄りの警察署にご相談ください。

お問い合わせ 保険年金課後期高齢者医療係 32111-4206

くらしの安全・安心

広告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時:平成24年2月29日(水)、3月30日(金) 午後6時～午後8時
会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象:千代田区在住者及び在勤者
内容:相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

『福島第一原子力発電所事故後の周辺環境の修復について』

講師:石倉 武氏 (国エネルギー総合工学研究所 原子力工学センター 客員 工学博士)

募集要項 定員 80名 (先着順・定員になり次第、締め切りいたします) メール(info@denki-club.or.jp)または、往復はがきに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「石倉 武氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

申し込み方法 社団法人 電気倶楽部 平成24年2月29日(水)下記住所にて 受付開始 15:40 開演 16:00～17:00

場所・時間 社団法人 電気倶楽部 平成24年2月29日(水)下記住所にて 受付開始 15:40 開演 16:00～17:00

※未就学児の入場をお断りしております。 ※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

主催:(社)電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル10階

小・中学生向け無料公開講座「ハロー!会計 in Tokyo 2012」ご案内

日本公認会計士協会東京会では、小・中学生向けに「やさしい会計講座」を下記のとおり開催します。「たこ焼き屋さんはどうやってたこ焼きの値段を決めるのか?」など、公認会計士が講師となり、会計の大切さや社会の仕組みについて分かりやすくお話ししますので、春休みの始めにぜひお子様と楽しみながらご参加ください。

日時:平成24年3月20日(火・祝) 13:00～15:30(おやつ休憩含む)
参加:無料(+記念品贈呈) 定員:150名(保護者同伴可)
対象者:小学生高学年および中学生
場所:アルカディア市ヶ谷 私学会館 千代田区九段北4-2-25
申込み・問合せ:東京会WEB <http://tokyo.jicpa.or.jp> / TEL 03-3515-1184

『現代人の心と体のカルテ』

内科医・作家 講師:おおたわ 史絵氏

募集要項 定員 80名 (先着順・定員になり次第、締め切りいたします) メール(infoten@denki-club.or.jp)または、往復はがきに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「おおたわ 史絵氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

申し込み方法 社団法人 電気倶楽部 平成24年3月8日(木)下記住所にて 受付開始 15:40 開演 16:00～17:00

場所・時間 社団法人 電気倶楽部 平成24年3月8日(木)下記住所にて 受付開始 15:40 開演 16:00～17:00

※未就学児の入場をお断りしております。 ※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

主催:(社)電気倶楽部 <http://www.denki-club.or.jp> 〒100-0006 千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル10階

2月

Calendar for February with dates 1-29.

介護予防公園ウォーキング教室



春の空気を吸いながら、気持ちよく体を動かしませんか。
とき 3月27日(木)午前10時～11時30分
※荒天の場合は順延します。
会場 西神田公園(西神田2-3-11)
対象 65歳以上の区内在住者
内容 介護予防のための多目的用具でストレッチをしたあとに、

3月

Calendar for March with dates 1-31.

ウォーキング実施
講師 小川慎二さん(NPO 法人ワーカーズコープ健康運動指導士)
申込み 前日までに電話でほほえみ経堂・小川または五十嵐(☎5451-5151)へ。

介護予防講演会・取組発表会

介護予防についての講演会と、岩本町ほほえみプラザで行われている介護予防事業の取り組みを発表します。当日直接会場へ。
とき 2月26日(日)午後1時30分～4時
会場 岩本町ほほえみプラザ1階



高齢者センター同好会活動の発表・作品展

高齢者センターで活動している同好会が、日頃の成果を展示・発表します。どなたでも参加できる体験コーナーもあります。
とき・内容等 下表のとおり
※実施日時・内容は変更する場合がありますので、事前にご確認ください。
会場 高齢者センター(神田神保

町2-20)
※3月14日(水)は、いきいきプラザ一番町(一番町12)
対象 ③=60歳以上の区内在住者、①②④～⑥=どなたでも参加(観覧)可能
問合せ 高齢者センター ☎3265-3981(午前9時～午後5時)

Table with 4 columns: とき, 行事名, 内容・定員等. Lists activities like 作品展, 演芸サークル発表会, etc.

※1 当日午前9時30分から整理券を配布します。高齢者センターの利用証または住所・年齢の確認できるものをお持ちください。
※2 事前申込みが必要です。電話または直接高齢者センター窓口へ。
※3 チケット(500円)は、高齢者センターまたは当日会場(いきいきプラザ一番町)で販売します。

保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など, とき. Lists services like 一般精神デイケア, 機能訓練, etc.

多目的ホール(岩本町2-15-3)
内容 講演会=青春とは若者だけのものじゃない(小杉道雄さん<こすぎ社会教育研究所代表>)
発表会=日頃の介護予防教室の取り組み成果を発表します。
問合せ 岩本町ほほえみプラザ ☎5825-3407

老齢年金にかかる税金について

老齢年金は、所得税法上の「雑所得」で課税の対象です。老齢年金の受給額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)ある方は、支払われる年金から所得税が源泉徴収されます。なお、この額より少ない方は源泉徴収されません。

■忘れずに確定申告を

老齢年金を受給している方へ、1月下旬に「公的年金等の源泉徴収票」をお送りしています。確定申告の際に、忘れずに税務署に提出してください。

なお、亡くなった方については、年金受給権者死亡届を提出した遺族に対して、約2か月後に「源泉徴収票(準確定申告用)」をお送りしています。

問合せ ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
※IP電話・PHSからは☎03-6700-1165(03を省くとつながりません)
千代田年金事務所 ☎3265-4381

夕食会を開催します

みんなと食事をしながら、楽しい夕べの時間を過ごしませんか。
とき 3月8日(木)午後6時～8時
会場 神保町区民館(神田神保町2-40)
対象 区内在住で、一人暮らし



▲節分祭の豆まき式(神田明神)

たはいつもひとりで食事をしていいる方(心の病のある方に限る) 10名(申込順)
参加費 200円(家庭料理中心の献立)
申込み 電話で健康推進課保健相談主査(☎5211-8175)へ。

点字で課税内容を通知

(都)主税局は、納税通知書の内容を点字で通知しています。
対象の税 固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、自動車税
通知内容 税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問合せ先
申込み 電話で(都)主税局総務課相談広報係(☎5388-2924)へ。
※2月末までに連絡すると、平成24年度分から点字のお知らせを同封します。
※すでに利用している方は、改めて連絡する必要はありません。

はあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込み電話またはファクシミリ(5面参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX 5282-3718)へ。

Table with 4 columns: とき, 内容, 会場および集合場所, 定員・参加費. Lists events like 歌声喫茶とミニライブ, クラシック演奏会, etc.

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

Table with 3 columns: 会場, 毎週, とき. Lists training sessions at various locations like 神田公園区民館, 富士見区民館, etc.

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。

3月10日(土)まで
ご意見をお寄せください

千代田区防災対策の見直し(案)

区は、昨年11月に開催したまちなか懇談会や町会を中心とした避難所運営協議会等でご意見を踏まえ、今回「千代田区防災対策の見直し(案)」を作成しました。見直し(案)は「情報収集・提供」「避難所等への受け入れ、備蓄」「区の態勢や取り組み」の3つに内容を整理し「平日昼間」「休日昼間」「夜間」の発災時間帯別の対策を考えました。この見直し(案)に対するご意見をお寄せください。

問合せ 防災課防災計画係 ☎5211 - 4187

- ・今回の見直し(案)の内容に基づいて、千代田区地域防災計画の該当箇所を運用します。
- ・平日昼間・休日昼間・夜間の複数の発災時間帯を想定しています。
- ・今後、都の被害想定(人的・物的、津波・液状化等)が発表された段階で、改めて内容を見直していきます。
- ・災害時の詳細な対応は別途マニュアル等で定めます。

意見の提出方法

受付期間 3月10日(土)(消印有効)まで
提出方法 郵送・ファクスまたはEメール(8面記入例参照・様式自由)に記入して、お寄せください。
提出先 防災課防災計画係
 〒102-8688 九段南1-2-1
 ☎3264-1673
 ✉bousai@city.chiyoda.lg.jp

※ご記入いただいたご意見および個人情報は、防災対策の見直し以外の目的には使用しません。
 ※いただいた主なご意見とそれに対する区の回答は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)等で公表します。

情報収集・提供

項目	対象者	これまでの対策	今後の見直し(案)
防災行政無線	区民 昼間区民 来街者	・地震発生や気象情報(警報発表時)を知らせる放送を行っていた。	・区内の被害状況や交通機関の運行状況等の情報を簡潔に知らせます。 ・公園・広場や災害時退避場所等に小型のスピーカーを設置し、一時退避者に情報提供を行います。 ・総合設計や再開発等の大規模開発に合わせ、民間の協力を得て公開空地等へのスピーカーの設置を進めます。
デジタル式無線機	区民 昼間区民	・連合町会長宅や幼稚園、小・中・中等教育学校、防災関係機関等に合計222局配備していた。	・新たに69局(避難所運営協議会、認証保育所、高齢者施設(民間を含む)等)を追加し、合計291局配備します。
安全・安心メール	区民 昼間区民	・地震発生や気象情報(警報発表時)をメールで知らせていた。	・区内の被害状況や交通機関の運行状況等の情報も知らせます。
緊急速報メール	区民 昼間区民 来街者	(新規)	・区内全域の携帯電話に、区内の被害状況や交通機関の運行状況等の情報を知らせます。 ※通信事業者、機種によって対応・非対応の差があります。
区のホームページ	区民 昼間区民 来街者	・災害時の区への対応や、今後の対策等について掲載していた。	・災害発生後の区内の状況(被害状況、避難所の開設等)などを迅速に情報提供します。
高所カメラ	区民 昼間区民 来街者	・区のホームページ上に高所カメラの映像を公開していた。	・現在のホームページ上で公開している画像をより大きくし、区内の状況をリアルタイムで公開します。
テレビ・ラジオ・パソコン	区民	(新規)	・避難所(15か所)にテレビ・パソコンが利用可能な設備を整備し、ラジオを配備します。
地図	昼間区民 来街者	・総合防災案内板には、設置場所周辺の地図情報を表示していた。	・総合防災案内板に、区外を含めた広範囲の地図を加え、帰宅を支援します。 ・災害時に、駅等で帰宅困難者に広域マップを配布します。

平日昼間・休日昼間・夜間で対応が異なるもの

項目	平日昼間	休日昼間	夜間
災害時の安否確認	災害時要援護者は、区職員および災害時要援護者の名簿を保有する町会、民生・児童委員、消防、警察等が安否確認を行います。 集合住宅内の居住者は、居住者同士で安否確認を行います(マンション防災計画等で定める)。 なお、区民の安否は避難所で情報を集約し、区災害対策本部と情報共有します。	災害時要援護者は、区職員の参集が困難な場合は、災害時要援護者の名簿を保有する町会、民生・児童委員、消防、警察等が中心となり安否確認を行います。区職員は、参集後に確認作業および結果の取りまとめを行います。 集合住宅内の居住者は、居住者同士で安否確認を行います(マンション防災計画等で定める)。 なお、区民の安否は避難所で情報を集約し、区災害対策本部と情報共有します。	災害時要援護者は、区職員の参集が困難な場合は、災害時要援護者の名簿を保有する町会、民生・児童委員、消防、警察等が中心となり安否確認を行います。区職員は、参集後に確認作業および結果の取りまとめを行います。 集合住宅内の居住者は、居住者同士で安否確認を行います(マンション防災計画等で定める)。 なお、区民の安否は避難所で情報を集約し、区災害対策本部と情報共有します。

避難所等への受け入れ、備蓄

項目	対象者	これまでの対策	今後の見直し(案)
避難所 (原則として、避難所は区民の利用のみを想定しています)	区民	・区災害対策本部の指示で開設を決定していた。 ・災害時要援護者を対象に、専用のスペースを確保していた。	・区災害対策本部または避難所運営協議会が開設を決定します。 ※協議会委員の構成は、今後見直しを行っていきます。 ・区内で一定規模の災害が発生した場合、町会の役員等は避難所など、あらかじめ定められた場所に参集して情報交換できるようにルール化します。 ・災害時要援護者に加え、乳幼児がいる家庭・妊婦・女性等を対象に、プライバシー確保などの対応や物資の備蓄を行います。 ・区民の自宅等に大規模な被害がある場合、避難所を一定期間開放した後の仮居住場所としてホテルなどを想定しているため、新たに宿泊施設との協定を締結します。
保育園、こども園、認証保育所、幼稚園、小・中・中等教育学校	区民	・保護者が子どもを引き取りに来ることを想定していた(引き取りに来るまでは施設で預かる)。 ・校庭は児童・生徒が避難する場所として想定していた。	・保護者が引き取りに来られない児童・生徒が宿泊する場合や、引き取りに来ても帰宅困難となる場合に備えた備蓄物資を配備します。 ・児童・生徒の安全が確認された場合は、学校長の判断で校庭を避難者用に開放します。
福祉施設・高齢者施設	区民	・デイサービス等の通所施設は、災害時に利用者を帰宅させることを想定していた。	・利用者が帰宅困難な場合のための備蓄物資を配備し、施設内の態勢を整備します。

避難所等への受け入れ、備蓄

(5面より続く)

項目	対象者	これまでの対策	今後の見直し(案)
(仮称)帰宅困難者一時受入施設	昼間区民 来街者	(新規)	・ホテル、大学、大規模集客施設、ホール、貸会議室、民間ビル等と協議を行い、帰宅困難者の受け入れや物資の配布に関する協力体制を構築します。受入場所は、屋内施設だけではなく公開空地等も含めて協議を進めます。
(仮称)災害時一時サポートエリア	昼間区民 来街者	(新規)	・地下空間(地下通路、地下街等)を「(仮称)災害時一時サポートエリア」として活用するための調査を行い、帰宅困難者の受入場所を確保していきます。
災害時退避場所	区民 昼間区民 来街者	・帰宅困難者への情報・物資の提供場所に、帰宅困難者支援場所(区内6か所の広場・グラウンド等)を指定していた。	・帰宅困難者支援場所を「災害時退避場所(災害発生直後、必要に応じて一時的に集まる場所)」に位置付けます。原則物資の提供は行わず、防災行政無線等による情報提供を行う場所とします。
訓練	区民	・区職員の主導で避難所開設訓練や総合防災訓練を実施していた。	・出張所管内別に、すべての町会が参加できる、避難所が対象の訓練を行います。 ・地域住民だけでも円滑な避難所開設ができるよう、災害時と同じ役割を担当する訓練とし、被災者受け入れ、資機材搬出・操作等、実践的な訓練を実施します。 ・各避難所の区担当職員を固定し、担当業務の習熟度向上を図り地域と顔の見える関係を築いていきます。 ・平日昼間・休日昼間・夜間の3パターンを想定した訓練を実施します。 ・各地域の医師会が医療救護所開設訓練を実施します。
	区民 昼間区民 来街者	・帰宅困難者の帰宅支援のため、帰宅困難者避難訓練を実施していた。	・一斉防災訓練(シェイクアウト訓練)や関係施設との無線交信訓練、(仮称)帰宅困難者一時受入施設での運営訓練を行います。 ・(仮称)帰宅困難者一時受入施設や(仮称)災害時一時サポートエリアで、区災害対策本部との情報伝達や帰宅困難者への情報・物資提供、施設での受け入れ等の実践的な訓練を実施します。
備蓄物資	区民	・被害想定をもとに避難者9,000人分の物資を備蓄していた。	区立の保育園、こども園、認証保育所、幼稚園、小・中・中等教育学校、児童館・学童クラブ、福祉施設・高齢者施設、出張所等の利用者分として、合計約18,000人分の物資を備蓄します。
備蓄物資等の購入助成(*1)	区民 集合住宅 昼間区民	・地域防災組織への補助金は10万円を上限としていた。 ・マンションや事業所への補助金は町会加入を条件とし1回に限り交付していた。 ・マンションへの補助金は防災計画策定の有無を条件にしていなかった。 ・賃貸マンションは補助の対象ではなかった。	・地域防災組織への補助金は、時限的(平成24・25年度)に20万円を上限として、支援を拡充します。 ・マンションへの補助金は、時限的(平成24・25年度)に15万円を上限とし、また、条件の緩和(町会加入やマンション防災計画策定の有無で補助率の差を設ける)を行い、1回限りでなく、3年ごとに申請可能とします。 ・賃貸マンションも対象に加え、町会加入等の条件で補助率の差を設け、10万円を限度に3年ごとに申請可能とします。 ・事業所への補助金は、町会加入の有無で補助率の差を設け、1回限りでなく、3年ごとに申請可能とします。

*1 助成制度の詳細な条件は、防災課へお問い合わせください。

平日昼間・休日昼間・夜間で対応が異なるもの

項目	平日昼間	休日昼間	夜間
避難所の開設(*2)	区災害対策本部または避難所運営協議会の判断で、避難所を開設します(学校は、学校長と協議の上で開設)。避難所は区職員と避難所運営協議会が運営します。 物資は、区職員、避難所運営協議会、ボランティア等が連携し、避難者へ配布します。	区災害対策本部の開設に時間を要することも想定し、避難所運営協議会の独自の判断で避難所を開設します。区職員は、参集後に運営に加わります。 物資は、避難所運営協議会が中心となり、避難者へ配布します。また、ボランティアにも協力を要請します。	
校庭の開放	学校の校庭を避難者に開放するかどうかは学校長が判断を行います。	行事等で教職員や児童・生徒が学校内にいた場合は、学校長が開放の判断を行います。それ以外の場合は、避難所運営協議会が開放の判断を行います。	
帰宅困難者の受け入れ	区災害対策本部の要請または協力施設の判断で施設を開放します(室内だけでなく、公開空地等を含む)。 物資は、協力施設の職員が避難者へ配布します。	区災害対策本部の開設に時間を要することも想定し、協力施設の判断で施設を開放します(室内だけでなく、公開空地等を含む)。 物資は、協力施設の職員が避難者へ配布します。	

*2 避難所以外の区の施設に利用者が留まった場合、物資の配布等は各施設の職員が対応します。

区の態勢や取り組み

項目	対象者	これまでの対策	今後の見直し(案)
周知、普及啓発	区民 集合住宅 昼間区民 来街者	・防災訓練や出前講座等を通じて普及啓発を行っていた。	・防災のてびきやマンション防災の手引きを見直し、家庭・事業所に対して「あわてて外に出ない」「3日分の物資の備蓄を行う」「家具の固定や建物の補強を実施する」等を、あらゆる機会に繰り返し普及啓発を行っていきます。 ・マンションごとの防災計画策定促進のため、マンションアドバイザーの派遣を行います。
連携	昼間区民 来街者	・消防・警察・自衛隊・大学と災害時の対応について連携を図ってきた。	・帰宅困難者・来街者対策として、鉄道事業者と災害時の対応ルールを協議するほか、デジタル式無線機を活用した情報伝達手段を確保するなど、連携を強化していきます。
応急危険度判定	区民 昼間区民	・日本建築家協会と協定を締結していた。	・迅速な応急危険度判定を行うため、協定先の拡大を図ります。
システム	区民 昼間区民	・災害時においてもパソコンが利用できることを想定していた。	・ネットワークやサーバーが機能しない場合を想定し、災害時に必要なデータの文書による保管等を行います。
防災会議	区民 昼間区民	・防災関係機関やライフライン事業者、医師会等を構成員としていた。	・鉄道事業者や大学、協定締結団体等を構成員に加えます。

平日昼間・休日昼間・夜間で対応が異なるもの

項目	平日昼間	休日昼間	夜間
区災害対策本部の態勢	区災害対策本部を開設し、それぞれの職員があらかじめ定められた担当業務を行います。	区災害対策本部の開設や初動対応は、夜間・休日に職場で待機している災害情報対策員および区内や近隣区に居住している職員が行い、その他の職員は参集順にあらかじめ定められた担当の業務を行います。	

☆この千代田区防災対策の見直し(案)に対するご意見をお寄せください。☆

のびのび 子育て



▲フランス料理を楽しむ集い(お茶の水小学校)

四番町保育園 「おおきくなったかな」

保育園入園前のお子さんの身長・体重を測ります。育児相談もあります。
3月13日(水)10時～16時、四番町11 ☎ 3234-2269、要予約

児童館

■神田児童館「親子でリズム1・2・3」
親子でリズム遊びやふれあい遊びをしませんか。全4回コースです。

2月29日(水)・3月7日(水)・12日(月)・19日(月)10時45分～11時15分(1・2歳児親子)／11時30分～12時(0歳児親子)、区内在住の0歳～2歳児親子20組(申込順)、講師=後藤紀子さん(和光大学准教授)、申込みは前日までに電話または直接児童館へ。

フラワーアレンジ DE ホワイトデー

バレンタインのお返しに花はいかがですか。お父さんの参加も大歓迎です。

3月10日(土)10時30分～12時、区内在住の幼児・小学生親子20組(申込順)、参加費=1,500円(材料費+お花代)／当日払い、申込みは2月27日(月)から電話または直接児童館へ。
*託児サービス(有料・要予約)あり。

—いづれも—

外神田3-4-7 ☎ 3253-6021

■四番町児童館「親子卓球教室」

3月10日(土)10時30分～12時、講師=大場隆雄さん(中央大学女子卓球部監督)、申込みは電話または直接児童館(四番町11 ☎ 3234-3084)へ。
*電話は午前中をお願いします。

子育てパパを対象に 絵本読みかかせ講座

子育て中のお父さんを対象に、子どもが喜ぶ読みかかせのコツをつかむための講座を開催します。講座終了後のランチタイムは、お母さんとお子さんも一緒に楽しめます。

3月24日(土)10時～13時、麴町区民館(麴町2-8)、区内在住の未就園児の父親20名(申込順)、講師=飯島晶子さん(朗読家)、参加費=1,000円(食事代を含む、ランチタイムのみ(お母さん)500円)、電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で社会福祉協議会(☎ 5282-3711 FAX 5282-3718)へ。
*メールで申し込んだ方には、受付確認の返信メールをお送りします。3日以内に返信がない場合は、ご連絡ください。

*託児サービス(有料(500円)・要予約・10名(申込順)まで)あり。

保育園・こども園で ひなまつりをご一緒に

保育園・こども園で、一緒にひな祭りの雰囲気味わいながら伝統行事を楽しみましょう。

■麴町保育園

就学前の親子、三番町7 ☎ 3261-7960、2月28日(水)までに要予約

■神田保育園

未就園児の親子5組(申込順)、神田淡路町2-12 ☎ 3253-6258、要予約

■西神田保育園

未就園児の親子5組(申込順)、西神田2-6-2 ☎ 5215-9060、要予約

■四番町保育園

就学前の親子、四番町11 ☎ 3234-2269、要予約

■いづみこども園

就学前の親子、神田和泉町1 ☎ 3866-9938、要予約

■ふじみこども園

1歳～5歳の就学前の親子5組(申込順)、2月29日(水)までに要予約、富士見1-10-3 ☎ 3263-1009

—いづれも—

とき 3月2日(金)10時～11時
*いづみこども園は9時45分～10時15分、ふじみこども園は10時30分～11時



1-2-14)、区内在住の妊娠中の方とその家族30名、講師=弘中祥司さん(昭和大学歯学部准教授)、持ち物=母子健康手帳、当日直接会場へ。

健康推進課歯科相談主査
☎ 5211-8178

病児・病後児保育の助成 (ベビーシッター利用料を補助)

区は、お子さんが病気で保育園・小学校に登園・登校ができないため、保護者がベビーシッターを利用した場合に、費用の一部を助成しています。

対象 区内在住で、生後57日目から小学6年生までのお子さんが病氣中または病氣の回復期に、ベビーシッターによる保育サービスを利用した方
助成金額 利用料金の2分の1(児童1人あたり年間4万円まで)

*入会金や年間登録料は除く
申請方法 ベビーシッターを利用後に申請書(区指定様式)を記入し、領収証や受診証明書等を添えて、直接子ども支援課支援係(区役所2階 ☎ 5211-4229)へ。

病後児保育をご利用ください

区内では、ふじみこども園(富士見1-10-3)および認証保育所のポピンズナーサリースクール一番町(一番町10-8)で実施しています。詳しくはお問い合わせください。

子ども支援課支援係 ☎ 5211-4229

健康ちえっく(予約制)		実施場所・問合せ
		千代田保健所(九段北1-2-14) ☎ 5211-8161 FAX 5211-8192
事業名・対象など	とき	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付9時～17時	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・児童・妊産婦の方 *歯科健診やむし歯予防のためのフッ化物塗布など	3/1(木)・21(水)・28(水)13時～16時 3/10(土)・14(水)9時～11時	
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	3/6(火)14時～14時30分	
まま・ばば学級 主に初妊婦(妊娠中期)とその家族	3/10(土)9時～11時30分	
もぐもぐ教室 区内在住の6か月児と保護者 ・食べ方の発達や離乳食に関する講習会、予約不要(対象者には通知します)	3/13(火)13時30分～15時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	3/13(火)15時30分～16時30分	
ピーパー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	3/19(月)13時30分～15時	

親子縄文土器作り体験

縄文人と同じ方法で、親子で土器を作ります。この機会に、縄文文化を体験してみませんか。

①3月3日(土)「土器作り」②3月20日(祝)「野焼き」いづれも10時～16時、(都)埋蔵文化財センター(多摩市落合1-14-2)、両日とも参加可能な区内在住・在学の小学4年生～中学生とその保護者10組20名(抽選)、参加費=1人200円(材料費・保険料)、2月27日(月)(必着)までに往復ハガキまたはEメール(8面記入例参照)にお子さんの学年・保護者の土器作り希望の有無を記入し日比谷図書文化館文化財事務室(〒100-0012日比谷公園1-4 ☎ 3502-3348)rekimin@vesta.ocn.ne.jp)へ。
*現地集合・解散になります。

歯科講演会

子どもの食べる機能(能力)の発達

食べること(摂食)の専門家が、胎児から新生児、そして幼児になるまでの食べる機能の発達を、わかりやすくお話しします。

3月12日(月)13時30分～15時、千代田保健所3階多目的ホール(九段北

子ども関係の各種手当・助成 申請を忘れずに

期限までに申請しないと受給できないものもあります。忘れずに申請してください。

申請先 子ども支援課手当・医療係(区役所2階 ☎ 5211-4230)

発達障害等相談・療育経費助成(申請期限は2月29日)

区は、発達障害等のお子さんが療育機関等で相談や療育を受けた際、その費用の一部を助成しています。

助成申請は、6月・10月・2月の年3回です。今回は平成23年3月分～平成24年2月分の相談・療育経費の申請です。申請は2月中をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

私立幼稚園・外国人学校に通う お子さんに関する補助金

平成23年度後期(10月～3月)分の補助金の申請を受け付けます。申請書類は、幼稚園や学校を通じて配布します。

①私立幼稚園等園児保護者補助金

対象 区内在住でお子さんを私立幼稚園等に通園させている保護者
*所得制限があります。

補助金額 月額3,400円～7,200円

*所得に応じて変わります。

②外国人学校児童・生徒保護者補助金

対象 区内在住で外国人学校(義務教育に相当する課程)に通い、教育委員会の就学の免除・猶予を受けている児童・生徒の保護者

補助金額 月額6,000円

—①②いづれも—

申請期間 3月1日(水)～15日(木)
*転入した方、前期分の申請をしていない方はお問い合わせください。

子ども手当

平成23年10月分から支給を受けるための申請期限は、平成24年3月30日(金)です。なお平成23年10月以降に、お子さんが出生した方は出生日の翌日、転入者は届出した転出予定日の翌日から、15日に以内に申請が必要です。申請がないと、手当をさかのぼって受給できませんので、ご注意ください。

次世代育成手当

(1)公務員の方へ
区内在住で、今年の3月に中学校を

卒業するお子さんがいる公務員の方は、4月から区の次世代育成手当が受給できます(お子さんが18歳の3月31日まで)。受給するには、3月中の申請が必要です。4月以降に申請した場合は、申請の翌月分から支給対象になります。

なお、公務員以外の方は子ども手当に引き続いて受給できるため、申請の必要はありません。

(2)区外へ単身赴任される方へ

これまで区の次世代育成手当を受給していた方が、区外へ単身赴任(転出)する場合(お子さんたちは引き続き区内在住)は、新たに申請することで、継続して手当を受給できます。

申請方法 必ず電話で子ども支援課手当・医療係に連絡の上、期限までに申請をしてください。

*申請時に、勤務先からの証明書(区所定用紙)が必要です。

—(1)(2)いづれも—

特別区民税、国民健康保険料、保育料等の未納があると、受給できない場合があります。

申請期限 転入・転出の翌日から15日以内に受給申請・喪失届け等を手続きしてください。

お知らせ

日比谷図書文化館 特別研究室(席)

研究室(ラボラトリー)で貴重な古書に触れてみませんか

開室時間を延長

内田文庫をはじめ貴重な古書を直接手にとって見る事ができる特別研究室は、現在「夜ラボ」として、水・金曜のみ開室時間を21時まで延長しています(3月31日(土)まで)。

また、特別研究室内には、個別のデスクで研究できる特別研究席(32席・有料・予約可)を用意しています。無線・有線LANも利用できる快適な書齋としてぜひご利用ください。

利用時間 10時～18時(日・祝日は16時まで、3月31日(土)までの水・金曜は21時まで)

利用できる方 18歳以上の方
※高校生以下の利用は、保護者同伴。

特別研究席の利用方法

貸出券または住所が確認できるものをお持ちください。

利用料金

時間帯	料金
10時～12時 12時～14時 14時～16時 16時～18時	各時間帯ごとに300円
18時～21時(夜ラボ)	300円(区内在住者は無料)。

申込み 電話または直接日比谷図書文化館4階特別研究室(日比谷公園1-4 ☎3502-3340)へ。

MIW 情報ライブラリ 蔵書点検を実施

男女共同参画センター MIW 情報ライブラリでは蔵書点検を実施します。実施期間中、情報ライブラリでの資料の閲覧・貸出・返却はできません(返却のみ千代田図書館で可能)。

とき 2月29日(水)、3月1日(木)

問合せ MIW ☎5211-8845

「フリーマーケット」を開催

ちよだ環境ボランティアが主催のフリーマーケットを開催します。毎回、掘り出し物がたくさんの楽しい催しで

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥おさんの氏名(ふりがな)⑦生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記

※費用の記載の無いものは原則無料

一個人情報について

■区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。

■区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

す。早春の一日に、掘り出し物を探しにご来場ください。

3月3日(土)10時～13時30分(雨天決行)、いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)、約30店舗

ちよだ環境ボランティア・窪田 ☎3295-6480

がんばれ産地「神田夕やけ市」

神田駅西口商店街振興組合では、東日本大震災で被災し、また風評被害にあった新鮮・安全な農産物の販売を行います。詳しくは、神田駅西口商店街のホームページ(<http://www.kandaeki-nishiguchi.or.jp>)をご覧ください。

3月3日(土)10時～15時、神田駅西口通り

区民生活課商工係 ☎5211-4185

スポーツセンター 水泳教室

小学生水泳教室

4月1日～29日の毎週日曜(全5回)10時～10時50分(準備体操は9時55分～)、小学生20名(抽選)、参加費＝3,000円(入場料を含む)

親子水泳教室

4月7日～5月19日の毎週土曜(5/5を除く全6回)10時～10時50分(準備体操は9時50分～)、3歳以上就学前の幼児とその保護者10組(抽選)、参加費＝4,800円(入場料を含む)
※参加できるのは、幼児・保護者それぞれ1名です。

—いづれも—

スポーツセンター内プール、指導＝ミズノグループ専属インストラクター、3月12日(月)(必着)までに往復



ハガキ(記入例参照・1組1枚)に性別(小学生水泳教室は学校名・学年・泳力レベルも)を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

※泳力レベルは、A＝クロール25m、B＝クロール12.5m、C＝面かぶりキック10m、D＝まったく泳げない
※館内への入場は9時45分～

内幸町ホール 子ども寄席

内幸町ホール「子どものための文化祭」として子ども寄席を開催し、区内の児童を無料招待します。

3月18日(日)14時開演、内幸町ホール、区内在住・在学・在勤者の児童(6歳～12歳)とその保護者180名(抽選)、内容＝講談(一龍斎貞友さん)／色物(松旭斎静花さん(奇術))／落語(春風亭柳橋さん)／体験コーナー「鳴り物教室」、3月2日(金)(必着)までに往復ハガキまたはEメール(記入例参照・保護者を含め5名まで)で内幸町ホール(〒100-0011内幸町1-5-1 ☎3500-5578) uchisaiwai@c-linkage.co.jp)へ。

3月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8193

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
4日・11日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所 最寄り駅=九段下駅 (5番出口徒歩1分)
18日・20日	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
25日	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)
丸の内 ☎3215-0119 麹町 ☎3264-0119 神田 ☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは ☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

3月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(金)・7(水)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・23(金)・28(水) 13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	8(木)・22(木)13時～15時	
			司法書士相談	8(木)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	13(火)13時～15時	
			行政書士相談	7(水)13時～15時	
			不動産相談	1(木)・8(木)・15(木)・22(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	15(木)13時～15時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。 多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時30分～16時 22(木)13時～15時15分	消費生活センター ☎5211-4314
ミュウ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	2(金)・3(土)・7(水)・8(木)・10(土)・16(金)・17(土)・21(水)・22(木)・24(土)・30(金)・31(土) 10時30分～15時30分 1(木)・9(金)・14(水)・15(木)・23(金)・28(水)・29(木)17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	14(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 19(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学准教授)14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	8(木)石川宏弁護士 22(木)鈴木一夫弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	6(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
親と子の心理相談	児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)	18歳未満で区内在住・在学のお子さんがある家庭	子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。	6(火)10時30分～12時 神村富美子さん(臨床心理士)	児童・家庭支援センター 予約相談専用電話 ☎3256-8150
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをいたします。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談には専門のジョブコーチが応じます。	毎月第3水曜10時～16時	千代田区障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX 3264-0927

生活ほっとライン

募集

災害ボランティアセンター学習会

第11弾「災害ボランティアのチカラ被災地支援の取り組みを紹介します」

東日本大震災から1年が経ちました。被災地では多くのボランティアが活動していますが、時間とともに活動

の内容は変わってきています。

テレビや新聞等で目にした災害ボランティアの多くは瓦礫の撤去、泥かきでした。しかし、現地のニーズはそれだけではありません。日頃からの活動のつながりや経験を被災地に応用した取り組みを紹介し、あらためてボランティアのチカラを学びます。

講師は、仮設住宅の方といしのまき地ビールづくりをしているハッタケンタローさん、孤独死を防ぐため「パラソル喫茶」を展開している牧野史子さん、いわてを走る移動図書館プロジェクトの笠井俊一さんです。

3月23日(金)18時30分～20時30分、ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4西神田庁舎6階)、定員30名(申込順)、電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 FAX 5282-3718 ✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

国民年金保険料 クレジットカードでも納付できます

国民年金保険料はクレジットカードでも納付することができます。クレジットカード払いは、保険料を定期的にカード会社が立替し、後日カード会社から利用者に請求する方式です。

希望する方は「クレジットカード納付(変更)申出書」を、住所地を管轄する年金事務所へ提出してください。

■立替の種類

毎月納付 毎月の保険料を、翌月末日に立替する方法です。保険料の割引はありません。

1年前納 毎年4月～翌年3月分の保険料を、4月末日に立替する方法です。現金で1年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

半年前納 毎年4月～9月分の保険料を4月末日に、毎年10月～翌年3月分の保険料を10月末日に、それぞれ立替する方法です。現金で半年前納した時と同額の前納割引を受けられます。

■前納の申込期限

平成24年度の1年前納・前期(4月～9月分)半年前納の申込期限は、2月29日(水)までです。

■利用できるクレジットカード

イオンクレジット/イズミヤ/NC日商連/OC/オリコ/セゾン/JCB/セディナ/ダイナースクラブ/ジャックス/東急/トヨタファイナンス/日専連/三井住友/三菱UFJニコス/ヤフー/UCS/ライフ/楽天KC/UC/VISA/マスターカード

■注意点

- ・支払回数は1回払いのみです。
- ・支払いできる保険料は「定額保険料」および「付加保険料込みの定額保険料」です。過去の未払い分および保険料の一部を免除されている場合は利用できません。
- ・クレジットカード払いには、口座振替割引は適用されません。
- ・利用するクレジットカードの利用限度額が、立替日時点で超過していた場合は、クレジットカードによる納付ができませんのでご注意ください。この場合、納付できなかった保険料は納付書での納付となります。

問合せ 千代田年金事務所 ☎3265-4381

健康チェック(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方	3/1(木)・16(金)13時30分～15時30分
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	3/2(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	3/2(金)・6(火)・9(金)・13(火)・16(金)・23(金)・27(火)・30(金)13時～15時
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	3/2(金)・6(火)・9(金)・13(火)・16(金)・23(金)・27(火)・30(金)13時～16時
健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。	3/8(木)9時～10時
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。	3/8(木)9時～10時
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	3/13(火)9時～16時

公開講座「絵手紙」

絵手紙で春のお便りをつくります。
3月4日(日)13時30分～15時、障害者福祉センター「えみふる」(神田駿河台2-5)、区内在住者10名(申込順・障害の有無は問いません)、講師=池田由美さん(日本絵手紙協会公認講師)、参加費=200円程度(教材費)、2月26日(日)までに電話またはファクス(8面記入例参照)で「えみふる」・菱山(☎3291-0600 FAX 3291-0608)へ。

MIWビデオサロン&カフェ 「母をたずねて1800マイル」

ラリアはフランスのトップモデルで、赤ん坊の時に自分を捨てた母に会うためチュニジアの貧しい村へ出かけるが母は遠くの町に去っていた。母を探しに行く彼女が旅で知るチュニジアの現実、ついにたどりついた目的地で知らされる衝撃の真実とは。監督=メディ・カレフ/2001年フランス・チュ



ニジア・ベルギー合作(102分)
3月16日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員=各回25名(申込順)、電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)に希望時間を記入しMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。
*託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

お知らせ

特別相談 「若者のトラブル110番」

最近、悪質商法による若者の被害が増えています。都および都内の区市町村は、関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーンの一環として、特別相談「若者のトラブル110番」を実施します。

架空請求・キャッチセールス・アポイントセールス・マルチ商法など、さまざまな相談に応じます。自分だけは大丈夫と思わずに、少しでもおかしいと思ったら、すぐにご相談ください。

3月13日(火)・14日(水)9時30分～16時、区内在住・在勤・在学者、電話または直接消費生活センター相談専用電話(区役所2階 ☎5211-4314)へ。
※来所相談も受け付けています。

5月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ6月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 野球 テニス ☎3341-1731	往復ハガキで、3/10(土)～20(祝)(消印有効) ※1	3/26(月) 九段生涯学習館	4/20(金) 8時30分～(申込順) ※2	5/6(日)・20(日) ※3 — ※3
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、3/1(木)～20(祝)(必着) ※1	4/2(月) 九段生涯学習館	4/3(火) 10時～(申込順) 九段生涯学習館	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、3/1(木)～20(祝)(必着) ※4	4/2(月) スポーツセンター	4/3(火) 10時～(申込順)	休館日 6/18(月) ※5

- ※1 往復ハガキ(8面記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- ※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

6月の保養施設の利用申込み 区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	区内在住者	その他の方	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合はキャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
区内在住者	3か月前の同日(休館の場合(は前日)の10時30分から受付(例=6/5泊の場合は3/5)	2か月前の同日(休館の場合(は前日)の10時30分から受付(例=6/5泊の場合は4/5)	
利用できない日	箱根 6/9(土)(神田公園地区連合町会優先枠)・23(土)(万世橋地区町会連合会優先枠)	湯河原 6/5(火)～7(木)・14(木)・15(金)	
	嬬恋 6/5(火)・6(水)・19(火)～21(木)	軽井沢 6/12(火)～14(木)・26(火)～28(木)・30(土)	

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は(千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ)をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
○メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX 0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX 0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX 0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX 0267-45-0920

生活ほっとライン

募集

さくら遊楽の会

切り出したばかりのさくらの枝で、織器を作りその織器とさくら染めの毛糸を使ってコースターや花瓶敷を織ります。枝は持ち帰って、花を咲かせましょう。

3月10日(出)13時30分～16時(受付13時～)、九段生涯学習館4階実習室(九段南1-5-10)、定員15名(申込順)、参加費500円(材料費)、講師＝岡村比都美さん(アトリエさくら)、3月7日(水)までに電話またはファクス(8面記入例参照)で道路公園課都市施設主査(☎5211-4243 FAX 3264-4792)へ。

※当日連絡先＝☎080-3171-9433



千代田 Web 図書館セミナー

「電子図書が読める『千代田 Web 図書館』を使ってみよう」

千代田 Web 図書館は、インターネットにつながっているパソコンがあれば、いつでもどこからでも電子図書を利用できるサービスです。音声や動画機能といった電子図書ならではの機能を利用し、より効率的な読書や学習が期待できます。今回は、実際にパソコンを操作しながら、その使い方やコンテンツ内容を紹介します。

※千代田 Web 図書館は、区内在住・在勤・在学者のサービスですが、一部の資料は一般の方も閲覧できます。

3月14日(水)19時～20時、千代田図書館第1・2研修室(区役所9階)、電子図書に興味がある方12名(申込順)、電話または直接千代田図書館カウンター(区役所10階 ☎5211-4289 <平日10時～18時>)へ。

リサイクル施設見学会 参加者募集

千代田区内から排出された古紙はどのようにリサイクルされるのか。古紙回収業者に集められ、分別されて製紙工場で製品にリサイクルされるまでの様子を見学します

とき 3月16日(金)8時20分集合→16時解散(予定)

※集合・解散とも千代田清掃事務所見学施設 (株)新井商店(足立区北加平町)、レンゴーペーパービジネス(株)八潮工場(埼玉県八潮市)、キッコマンもの知りしょうゆ館(野田工場)(千葉県野田市)

対象 中学生以上の区内在住・在勤・

第20回ニュースポーツ(ドッジビー)大会

ドッジビー(あたって痛くない軟らかい素材のフリスビーを使ったドッジボール)のチーム対抗戦です。

3月11日(日)9時30分～(受付9時)、スポーツセンター3階主競技場(内神田2-1-8)、区内在住・在学の小学生で構成された16チーム(申込順/1チーム10名～15名)、参加費＝1チーム1,000円(保険料を含む)、3月2日(金)までに所定の用紙(スポーツセンター<内神田2-1-8>・文化スポーツ課で配布)に記入し参加費を添えて直接文化スポーツ課スポーツ振興係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所2階 ☎5211-3627 FAX 3264-7989)へ。 ※来庁できない方は、ファクスでの申込みも可(参加費は銀行振込)

スポーツセンター特別プログラム「フィットネスサーキット」

3月23日(金)19時～20時30分、スポーツセンター卓球場、種目＝ズンパ・ダンス・エアロビクス、定員＝30名(申込順)、講師＝渡邊久美子さん・野沢小百合さん・河井美佳さん(いずれもミズノグループインストラクター)、参加費＝区内在住者800円/その他の方1,000円(すぼすた会員は無料)、3月20日(水)までに直接スポーツセンター(内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

区民スポーツ大会・教室

千代田区卓球リーグ戦大会

3月25日(日)9時～、スポーツセンター(内神田2-1-8)、千代田区卓球連盟登録チーム(1団体2チーム以上も可)、種目＝男子団体の部・女子団体の部、参加費＝1チーム4,000円(高校生以下のチームは3,000円)、3月13日(火)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。

※直接スポーツセンター2階卓球場(火・木曜18時～20時)でも受付可能。

千代田区空手道選手権大会

4月1日(日)9時～17時、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在勤・在学で東京都空手道連盟会員または千代田区空手道連盟加盟団体、種目＝個人男子・女子組手および形(一般・中学生・小学生の有段・有級者)、参加費＝一般(高校生以上)2,000円/小・中学生1,500円、3月1日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区空手道連盟・藤田(〒203-0051 東久留米市小山3-5-25)へ。

※問合せは、千代田区空手道連盟・福井(☎080-5080-0583 <18時以降のみ>)へ。

成人水泳教室

苦手な泳法を楽しく習いましょう。

①がんばれバタフライ

4月3日～5月1日の毎週火曜(全5回)

②がんばれ平泳ぎ

4月6日～5月11日の毎週金曜(5/4を除く全5回)

－①②いずれも－

19時～19時50分(館内の入場15分前～)、スポーツセンタープール、16歳以上の方各コース15名(抽選)、参加費＝3,000円、指導＝ミズノグループ専属インストラクター、3月12日(月)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚・8面記入例参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

区民ゴルフ大会

4月10日(火)8時(アウト・イン同時スタート、雨天決行)、若洲ゴルフリンクス(江東区若洲3-1-2)、区内在住・在勤者150名(申込順)、参加費＝17,000円(プレー代を含む<朝食・昼食等は各自精算>)、3月23日(金)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンター<内神田2-1-8>で配布または地域ポータルサイト「千代田 day's」<http://www.chiyoda-days.jp>からダウンロード)に記入の上郵送またはファクス(8面記入例参照)で千代田区ゴルフ協会・山田(〒101-0032 岩本町2-6-12 曙興業(株)気付 ☎3862-2723 FAX 3862-2730)へ。

内幸町ホール文化祭を開催

区内で活動する文化芸術団体の活動成果をお楽しみください。いずれも入場無料です。

とき 3月5日(月)～9日(金)

会場 内幸町ホール(内幸町1-5-1)

参加団体・内容 下図表のとおり

問合せ 内幸町ホール ☎3500-5578

※公演内容等詳しくは、内幸町ホールのホームページ(http://www.uchisaiwai-hall.jp)をご覧ください。



お問い合わせください。

とき	参加団体・内容
3月5日(月)19時30分	大江戸助六太鼓若衆(和太鼓演奏)
3月6日(火)13時	ハーモニカアンサンブル(ハーモニカ演奏)
3月7日(水)19時	RIE BALLET PRODUCE(バレエ)
3月8日(木)13時、15時30分、18時	話芸集団ぶれさんぼうず(朗読)
3月9日(金)14時、16時、18時	邦楽を楽しむ会(小唄・端唄・長唄ほか)

平成24年度 特別区職員の採用試験

平成24年度の特別区(東京23区)職員採用試験の日程等が決まりました。試験区分・受験資格等詳しくは、採用試験・選考告示日に発表される「試験・選考案内」をご覧ください。

特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787

URL http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

(区)人事担当課 ☎5211-4149

▼平成24年度特別区職員採用試験・選考日程

項目	I類採用試験	Ⅲ類採用試験	経験者採用試験・選考	身体障害者を対象とする採用選考
告示	3月7日(水)	6月13日(水)	6月13日(水)	8月3日(金)
郵送申込受付	4月1日(日)～9日(月)	6月13日(水)～8月8日(水)	6月13日(水)～7月11日(水)	8月3日(金)～9月10日(月)
インターネット申込受付	4月1日(日)～9日(月)	6月13日(水)～8月8日(水)	—	8月3日(金)～9月10日(月)
持参申込受付	4月10日(火)・11日(水)	8月9日(木)・10日(金)	7月12日(木)・13日(金)	9月11日(火)・12日(水)
1次試験・選考	5月6日(日)	9月9日(日)	9月9日(日)	10月8日(祝)
最終合格発表	8月10日(金)	11月7日(水)	12月14日(金)	11月22日(木)

まちみらい ニュース News

Vol.83

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



▲中間発表会の様子

千代田まちづくりサポート 活動成果発表会

10グループの1年間の活動報告

市民によるまちづくり活動を応援する「千代田まちづくりサポート」の、平成23年度活動成果発表会を、3月24日(土)に開催します。

昨年6月に行われた公開審査会を突破し、助成を受けた10グループが1年間の活動報告を行います。

また、この発表会は、市民活動によるまちづくりのネットワークを広げる場でもあります。

成果発表会終了後には、千代田まちづくりサポーターズ

クラブ(通称CS)主催の懇親会も予定されており、毎年たくさんの方にご参加頂いております。

まちづくり活動にご興味のある方、次年度の助成申請を検討されている方など、どなたでもお気軽にご来場ください。

とき 3月24日(土)13時30分～

会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-21)

内容 各グループによる活動成果報告、審査委員による質疑など。

懇親会 発表会終了後、CS主催の懇親会を開催します。(会費千円・予定)

問合せ 企画総務グループ ☎3233-17556

■助成団体一覧

団体名	助成額	活動テーマ
EAST WIND 千代田	34万円	千代田区の山手線東側地区を広く知っていただき、活気溢れる街にする
神田人	37万円	千代田の人の輪を広げよう
結びの会	38万円	心のまちづくり…昔と今の、人と街を結びあう
エイブル・アート・ジャパン	46.5万円	まちづくりは人づくり!「エイブルアート講座&ワークショップ2011」
神田・SUM	16万円	マンション新住民の地域参加への実験的プログラム作成
Live With Dream	46.5万円	千代田区内バリアフリー情報マップ作り(地域編+観光編)
神保町おさんぼ隊	36万円	神田神保町の街あるきとイベントで街の魅力を伝えよう!
イースト東京メディア化計画	36万円	千代田区~中央区エリアのまちの情報インフラを築く活動
週末ランニング皇居走ろうぜ!	5万円	ボランティア×ランニング~皇居、千代田区の地域貢献活動~
平河町ミュージックス	5万円	平河町(千代田区)地域を音楽というテーマによって結びつけ、まちづくり貢献



千代田ビジネス起業塾 〈一般起業家編〉修了

平成23年11月1日(火)から全8回にわたり開催された、千代田ビジネス起業塾〈一般起業家編〉が、平成23年12月20日(火)に修了式を迎えました。男女20~60代の受講生の中には、NPO団体の設立を目指す方や、長年企業で培ったノウハウを活かし新たな事業展開を目指す方など、近い将来に起業を目指す様々なビジョンを持った方が集まりました。



千代田小学校の児童が ちよだ青空市に参加

ト(楽しみながら「野菜を育てる体験」を広め、「食」という社会システムの一端へ参加する機会を提供するプロジェクト)を取り入れています。

2月1日(水)に開催されたちよだ青空市において、千代田小学校の5年生が販売体験を行いました。

校舎の屋上に野菜と仲良くなる教室「ファームルーム」をつくり、苗の植え付けや、種まき、水やりをし、日々の成長を観察日誌等につけながら収穫までを児童が行っていました。

今回は、「ファームルーム」の授業の一環として、青空市にて販売・購入体験に取組みました。

当日は、54名の児童が2班にわかれ、販売補助・試食担当グループと、商品を購入するグループを交代で体験しました。

次回は3月7日(水)
次回のちよだ青空市は、3月7日(水)に開催されます。
時間 10時~15時
会場 ちよだプラットフォームスクウェア1Fウッドデッキ
問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター ☎5259-8097

受講生の中で起業第1号となった方は、昨年12月に平河町にてボディケア・ビューティーエイジングサロンを開業されました。

また、プラットフォームスクウェア内のインキュベーション施設に入居し、起業の準備に入られた受講生の方もおります。



▲平成22年度セミナーの様子

マンション管理セミナー開催 宮城県の体験に学ぶ

昨年3月11日に発生した東日本大震災からもうすぐ1年。

三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の大地震は、各地に甚大な被害を及ぼしました。

この災害を通して、日本という地震多発国の地理上のリスクを改めて感じるとともに、マンションで生活していくための絆の重要性も認識されたと思います。

今回のセミナーでは、震度7を記録した宮城県のマンション管理士会会長萩原孝次氏をお迎えし、①宮城県

のマンションでは、ライフラン(電気・ガス・水道・電話等)にどのような被害があり、管理組合として、どのような対応が行われた

のか②震災直後、震災から数週間後、数カ月後そして現在のマンションでの防災・減災対策について③マンションのコミュニティがどのように変化してきたのか等について実例を交えての講演、パネルディスカッションを企画しました。

とき 3月31日(土)13時30分~16時(13時開場)

場所 千代田区役所 1階 区民ホール

定員 100名(先着申込み順)

セミナー内容 「震災から学ぶ、マンションのコミュニティ」

講師 (社)宮城県マンション管理士会会長 萩原孝次氏(はぎわらたかつぐ)氏(はぎわらたかつぐ)氏

参加料 無料
お申込みは、電話・FAX・メールにて、①参加者氏名 ②住所 ③マンション名 ④電話番号 ⑤参加者人数を記載の上、左記問合せ先までお申し込みください。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223 FAX3233-17557 kyojyu@nm-chiyoda.or.jp

☎3233-17558

マンション 無料相談会

まちみらい千代田では『マンションの維持管理に関する相談』の充実を図るため、『首都圏マンション管理士会 都心区支部』の協力を得て、マンション無料相談会を行っています。

お申し込みは、お気軽に
※相談は1回30分程度、予約
の方を優先します。
とき 毎月第3水曜15時～17
時(当日受付は16時まで)
会場 ちよだプラットフォー
ムスクウェア4階まちみ
らい千代田(神田錦町3-21)
なお、マンションでの日常
生活や建物の維持管理等のご
相談、マンションに関する各
種助成制度の申請についての
相談等は、随時受け付けてお
りますので、お気軽にご連絡
ください。
問合せ 住宅まちづくりグル
ープ
☎32333-3223

「第4回千代田ビジネス大賞」 表彰式2月22日に開催

「第4回千代田ビジネス大賞」の表彰式を2月22日(水)15時
から、ちよだプラットフォームスクウェアにて開催します。

今年は厳しい審査を経た17社が次の5つの賞の審査対象と
なっており、表彰企業は当日発表されます。

- ◆大賞…エントリー企業のうちもっとも優秀と認められた企業
- ◆千代田区長賞…エントリー企業のうち千代田区にふさわしいと
認められた企業
- ◆東京商工会議所千代田支部会長賞…エントリー企業のうち特に
優秀と認められた企業
- ◆優秀賞…エントリー企業のうち優秀と認められた企業
- ◆特別賞…エントリー企業のうち将来が期待されると認められた
企業

また、併設のレセプションルームにてエントリー企業の商品紹
介が行われます。是非ご来場ください。

とき 平成24年2月22日(水) 15時～16時30分
会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室
問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

広告

あなたの建物はだいじょうぶですか？

建物が主治医を求めています
ビル・マンションの外壁(屋上・外周壁) 調査診断致します！

- 建物調査・診断(地震・経年劣化などによる現況調査) ●劣化損傷に対する対策案作成
- 建物維持保全提案・コンサルタント ●長期修繕計画(立案)等



建物の調査診断・改修設計など、お気軽にご相談ください。

ご相談・お問い合わせは TEL. 03-3264-0930 東京都千代田区六番町1-1
株式会社 アズ・リノバテック E-mail: azrt@blue.ocn.ne.jp (担当: 熱田)

告

中小企業におけるIT災害対策を考える

中小企業診断士 町田 行雄 氏

「危機に立ち向かえ！中小企業」(5)ピンチをチャンスに変えるために

デザイナーカバリ

震災や電力不足に伴う計画
停電を契機に、デザイナー
カバリがいつそう重要性を増
しています。デザイナーカバ
リとは、被害を受けたシステ
ムの回復措置、あるいは被害
を最小限に抑えるための予防
措置です。「事業継続計画策
定ガイドライン」のITに関す
る部分について、策定された
「ITサービス継続ガイドライ
ン」が公表されています。

ITサービス継続とは

災害、事故等の発生に際し
ITサービスの中断・停止に
よる事業継続に与える影響を

サービスレベルに応じて最適
化するための取り組みです。

ITサービス継続のために事
前に検討しておく事項を以下
に示します。

- ①業務影響を考慮したITシ
ステムの復旧優先度・依存
度
- ②重要システムの災害対策
- ③代替機などの手配手順代替
要員手配手順
- ④ITシステム復旧手順 等

IT災害対策の目標設定

ITサービスの復旧対策を
考えるには、目標の設定が必
要です。災害等が発生した場
合を想定し、復旧を何時ま

で行わなければいけないの
か？(目標復旧時間 RTO)、
どのレベルまで復旧していな
いと業務が再開できないのか？
(目標復旧レベル RLO)、ま
た復旧すべきデータが何時
の時点でなければいけないの
か？(目標復旧ポイント RPO
)を設定します。ITサー
ビスの適切な継続のための計
画として下記を作成します。

- ①事前対策計画…ITサービ
スの中断・停止を避ける、
または中断・停止した際に
被害を最小限に抑える対策
- ②事後対策計画…緊急事態が
発生したときに、復旧まで
の手順をまとめて被害を最

小限に抑える対策

ITサービス継続構築後は、
定期的に評価・分析・改善を
繰り返して正常に機能するか
確認する事が重要です。

FAQ

震災後に「想定外」を耳に
する事が多くありました。IT
サービス継続のためには「想
定外」を含めて現状を知る事
が重要では無いでしょうか？
これを機会にITサービスの
継続計画の必要性を感じて頂
ければと思います。

※このコラムの全文は千代田
days「中小企業応援レ
レー」に掲載しています。
URL [http://chiyoda-days.jp/
future/staffblog/
relaycolumn/](http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/)

問合せ 産業まちづくりグル
ープ
☎32333-7558

mini コラム

コーポラティブハウスとは？
NPO 都市住宅とまちづくり研究会
理事長 杉山 昇

マンションは「買う」もの
というのが、世間の常識です
が、日本でも40年ほど前から
「つくる」マンションに取り組
んでいる人たちがいました。

そこに住みたい人が集まって、
マンションを建てるための組合
をつくって、組合が注文者と
なって建物を設計し、建築工
事をして、みんなで住む、と
いうのがコーポラティブ方式
によるマンション、即ち、コー
ポラティブハウスです。

分譲マンションと違って、住
みたい人が、準備段階から組
合に参加して、かなり自由に
設計できますので、同じ面積
でもどれ一つとして同じ間取
りはなく、住む人の必要と好
みに応じた「注文マンション」
ができます。時間はかかりま
すが、楽しく家づくりができ
しかも、住民同士が顔見知り
になり、防犯上も、防災上も、
そしてご近所の皆さんとも仲
良くなる安心・安全の住ま
いがコーポラティブハウスで
す。

※miniコラムについて……生
活に関する情報や、いざと
いう時役に立つ情報などを、
専門家の方に書いていただ
くコラムです。
問合せ 企画総務グループ
☎32333-7556

「仮称」 九段南 コーポラティブハウスⅡ

千代田区での実績

- 写真左より
COMS HOUSE (東松下町)
桜ハウス (東松下町)
KTハウス (司町)
コニファーハウス (西神田)
坂の上テラス (九段南)
こはす (東松下町・写真無し)



■企画・コーディネート

お問合せ・説明会出席のお申込みは下記へどうぞ…

NPO 都市住宅とまちづくり研究会 tel:03-5207-6277
特定非営利活動法人 東京都知事認証 (12生コ文振特第739号) www.tmk-web.com

参加者 募集

■総戸数 22 戸

募集説明会開催

- 日時
2月25日(土)
26日(日)
3月3日(土)
4日(日)
14:00~16:00

■会場
千代田区
神田東松下町33番地
COMS HOUSE 2階



※基本プランを基にしたイメージイラストです。